

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	安城市 23212
地域名 (地域内農業集落名)	東端町農用地利用改善組合 (東端)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	91.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	91.5 ha
② 田の面積	87.5 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・米作については、2人の営農者を主体とした集約化が進んでいる。また、他の耕作者も機械不足や高齢化などの理由により2人の営農者に委託する傾向にある。
→当面は問題ないが、営農者が2人と少ないため、営農者が体調不良等になった場合の対応が困難な状況にある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・米作については、2人の営農者への集約化をさらに進めていく。
・施設経営については、現在の施設認定者(チンゲン・キュウリ、ナス)を中心に維持拡大を進めていく。
・畑地については、圃場整備や給排水施設の整備を進めることで耕作地の拡大を進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・米作の集約化については、小規模農家の集約化を進める。 ・営農の個人経営には限界があるため「中間管理権」の設定を念頭に置いた仕組みづくりを推進する。 ・施設経営については、個人経営のみではなく「集団化」の仕組みづくりを検討する。 ・畑地の圃場整備を推進することで、集約化を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	%	将来の目標とする集積率	%

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
団地数については、現状を維持するが、各団地の団地面積を増やすよう努める。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・小規模農家に対し「集約化のメリット」等の啓蒙活動を行う。 ・畑地の集約化については、圃場整備・給排水施設の整備を行うことを前提に小規模農家をはじめ施設経営者及び営農者への啓蒙活動を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・水田については、認定農業者(営農)を中心に集積・集約化を進め、中間管理権(利用権設定)を進める。 ・用水及び農道の草刈りについては、東端環境保全会の協力を得て、維持改善に努める。
(3)基盤整備事業への取組
・水田については概ね基盤整備が行われたと認識している。 ・畑地については、圃場整備・給排水施設の整備を行政に進言していく。 ・荒井工区(荒井用水のパイプライン化)の早期着手の推進に努める。 ・排水不良の水田の圃場整備を推進する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
東端環境保全会(多面的機能支払交付金活動)、営農者、地権者及び維持管理課と連携して凹凸が酷い農道整備や用排水路の維持管理を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
検討予定なし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】
ジャンボタニシ駆除を人海戦術(地権者、環境保全会、町内会役員)で実施しているが、十分な成果が得られていない為、実施方法の再検討が必要である。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	米・大豆	27 ha	ha	米・大豆	36.3 ha	ha		
認農	B	米・大豆	4.3 ha	ha	米・大豆	55.2 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	2経営体		31.3 ha	0 ha		91.5 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。